

令和2年度

日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

日置市監査委員

日 監 第 2 5 号
令和3年8月19日

日置市長 永山由高 殿

日置市監査委員 櫻井健一
同 下御領昭博

令和2年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況
の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和2年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産並びに基金の運用状況の審査の結果及び意見について、次のとおり提出します。

目 次

I 審査について

| | |
|----------------|---|
| 1 審査の対象 | 1 |
| 2 決算書の調製及び提出時期 | 1 |
| 3 審査の期間 | 1 |
| 4 審査の方法 | 1 |

II 審査の結果

| | |
|--------------|---|
| 令和2年度決算審査の結果 | 2 |
|--------------|---|

III 審査の概要

| | |
|-----------------------|----|
| 1 決算の概要及び予算の執行について | |
| (1) 一般会計 | 3 |
| ① 歳入 | 3 |
| ② 歳出 | 10 |
| ③ 収支の状況 | 13 |
| ④ 資金の運用管理について | 15 |
| (2) 特別会計 | 15 |
| ① 国民健康保険特別会計 | 15 |
| ② 国民宿舎事業特別会計 | 19 |
| ③ 健康交流館事業特別会計 | 20 |
| ④ 温泉給湯事業特別会計 | 21 |
| ⑤ 介護保険特別会計 | 22 |
| ⑥ 後期高齢者医療特別会計 | 23 |
| 2 財政運営について | 24 |
| (1) 安定性 収支均衡の原則 | 24 |
| (2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則 | 25 |
| (3) 積極性 行政水準の確保向上の原則 | 25 |
| 3 実質収支に関する調書について | 26 |
| 4 財産に関する調書及び管理について | 28 |

IV 運用基金の運用状況審査意見書

| | |
|-------------|----|
| 1 審査について | 30 |
| 2 審査の結果及び意見 | 30 |

V む す び

| | |
|-----|----|
| むすび | 32 |
|-----|----|

I 審査について

1 審査の対象

- (1) 令和2年度日置市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 実質収支に関する調書
- (9) 財産及び基金運用に関する調書並びに財産管理について

2 決算書の調製及び提出時期

市長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

3 審査の期間

令和3年7月6日から同年7月30日までのうち11日間

4 審査の方法

この決算審査に当たっては、監査基準に基づき、

- (1) 歳入歳出決算書は原簿と符号しているか。
- (2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (3) 法令及び条例に適合した経理がなされているか。
- (4) 財政運営は適正かつ健全になされているか。
- (5) 歳入の確保について最善の措置が執られたか。
- (6) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確にされたか。
- (7) 財産の管理及び運用は適正に行われているか。
- (8) 基金の運用状況を示す計数は正確か。
- (9) 基金の運用は適正かつ効率的か。
- (10) 行政改革の見直しと、内容の充実等推進が図られたか。

などを主眼に計数の確認を行い、関係書類の抽出により照査するとともに、担当者の説明を聴取し、更に例月現金出納検査及び定例監査の結果も参考にしながら慎重に審査した。

Ⅱ 審 査 の 結 果

令和2年度決算審査の結果

- 1 令和2年度に係る一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金に関する調書はいずれも法令に準拠して作成され、関係諸帳簿と符合し計数は正確であることを確認した。
- 2 各会計の歳入歳出決算の執行及び事務処理はおおむね適正であると認めた。また、財産の管理運用もおおむね良好であると認めた。

第1表 審査対象決算額

(単位：円)

| 会 計 別 | 予 算 現 額 | 調 定 額 | 決 算 額 | | |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| | | | 歳 入 | 歳 出 | 差 引 |
| 一 般 会 計 | 40,770,028,000 | 38,306,314,861 | 38,013,005,021 | 36,693,220,714 | 1,319,784,307 |
| 国民健康保険 特 別 会 計 | 6,406,202,000 | 6,615,461,508 | 6,406,067,371 | 6,251,379,161 | 154,688,210 |
| 国民宿舎事業 特 別 会 計 | 148,973,000 | 135,325,093 | 135,325,093 | 135,324,933 | 160 |
| 健康交流館事 業 特 別 会 計 | 112,074,000 | 98,410,678 | 98,410,678 | 98,410,089 | 589 |
| 温泉給湯事業 特 別 会 計 | 5,824,000 | 5,823,025 | 5,823,025 | 4,986,489 | 836,536 |
| 介護保険特別 会 計 | 6,009,752,000 | 5,793,936,389 | 5,780,686,730 | 5,591,232,785 | 189,453,945 |
| 後期高齢者医 療 特 別 会 計 | 765,654,000 | 764,624,995 | 762,539,218 | 760,885,709 | 1,653,509 |
| 特別会計合計 | 13,448,479,000 | 13,413,581,688 | 13,188,852,115 | 12,842,219,166 | 346,632,949 |

Ⅲ 審査の概要

1 決算の概要及び予算の執行について

(1) 一般会計

① 歳入

歳入決算額の状況及び自主財源と依存財源は、第2表、第3表のとおりである。

歳入総額は38,013,005,021円で、その主なものは国庫支出金11,252,369,138円(構成比29.60%)、地方交付税8,542,257,000円(構成比22.47%)、市税4,855,888,814円(構成比12.77%)、市債3,369,846,000円(構成比8.86%)、県支出金2,840,750,845円(構成比7.47%)、繰入金2,281,882,823円(構成比6.00%)、寄付金1,389,090,062円(構成比3.65%)、繰越金1,148,214,325円(構成比3.02%)、地方消費税交付金1,020,138,000円(構成比2.68%)、使用料及び手数料413,137,802円(構成比1.09%)等である。

自主財源は10,555,419,767円で決算額の27.77%、依存財源は27,457,585,254円で決算額の72.23%である。自主財源が前年度決算額に対して、723,361,793円の増であるが、構成比にして4.27%減となっている。

また、調定額38,306,314,861円に対し、収入済額38,013,005,021円、不納欠損額5,042,596円、収入未済額288,267,244円となっている。

歳入の自主財源を主に、各款別に見ると次のとおりである。

第1款 市税

市税の決算状況は第4表のとおりである。

予算現額4,802,952,000円に対し、調定額5,109,503,280円、収入済額4,855,888,814円、不納欠損額5,018,386円、収入未済額248,596,080円、収納率は95.04%、前年度比0.8_{ポイント}減となっている。

収納確保に当たっては、市税等お知らせセンターの電話催告、担当課独自の訪問徴収の推進など継続し努力されているが、新型コロナウイルスの影響による徴収猶予や軽自動車の差押え未実施によって、固定資産税、軽自動車税の収納率が前年度を下回っている。今後においても自主財源の確保と税負担の公平・公正を図る上から、なお一層の収納努力が望まれる。

ア 滞納整理について

市税の収入未済額248,596,080円は、一般会計収入未済額の86.24%(前年度比0.45_{ポイント}増)を占めている。また、市税収入未済額の中では、現年課税分が36.87%(前年度比15.63_{ポイント}増)、滞納繰越分が63.13%である。

納期内納付者との公平性を確保すること、納税者に対する納税意識の高揚に向けた取組を図ることは重要な施策であり、当年度においても継続的に収納確保に当たっている。項目を挙げると①市税等お知

らせセンターによる電話催告（延 706 件）②納税相談（債権債務関係の承認）③滞納者への預貯金差押え（1,231 件）及び給与差押え（198 件）等の執行が図られており、滞納繰越分の収納比率は 26.11%で前年度に比べ率にして 2.58^{ポイント}増となっている。

イ 不納欠損について

一般会計における市税の不納欠損額 5,018,386 円は、市民税、固定資産税及び軽自動車税である。いずれも、行方不明や生活困窮、相続人不明等により徴収不能となったものである。地方税法に基づいて納税義務消滅の処理がなされていた。

貴重な債権の放棄となる不納欠損処分については、客観的に理解を得られると同時に、説明責任があることを関係者が認識して適切な記録、証書を残すなど万全の配慮が必要である。

第 11 款 地方交付税

地方交付税は、普通交付税 7,655,710,000 円と特別交付税 886,547,000 円からなっており、歳入に占める構成比 22.47%である。普通交付税については、合併算定替から一本算定に移行する激変緩和措置期間の 5 年目であったが、前年度比 81,848,000 円、1.08^{ポイント}の増となっている。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

予算現額 5,408,000 円、調定額、収入済額それぞれ 5,499,000 円となっている。

第 13 款 分担金及び負担金

予算現額 121,479,000 円に対し、調定額 117,233,635 円、収入済額 114,713,440 円（収納率 97.85%）、収入未済額 2,520,195 円となっている。

収入未済額は、民生費に係る保育所負担金 682,460 円、老人福祉施設入所措置費負担金 1,837,735 円である。保育料の現年度未収については前年度比較 254,700 円増加、滞納繰越分については前年度比較 30,000 円減少している。引き続き、対象者へ公平・公正な負担を求め、積極的な働きかけを継続されたい。

第 14 款 使用料及び手数料

予算現額 413,661,000 円に対し、調定額 416,488,772 円、収入済額 413,137,802 円（収納率 99.20%）で、収入未済額 3,350,970 円となっている。

収入未済額は、公営住宅及び公営住宅駐車場使用料の 3,350,970 円である。内訳として現年度分が 1,794,630 円、滞納繰越分が 1,556,340 円となっている。臨戸訪問や連帯保証人を含めた実態掌握の体制が継続された結果、未納額は減少しているが、滞納額が増加している。引き続き取組の検証を行い適正な料金収納を図られたい。

第15款 国庫支出金

予算現額12,660,157,000円、調定額、収入済額それぞれ11,252,369,138円となっている。

第16款 県支出金

予算現額3,064,844,000円、調定額、収入済額それぞれ2,840,750,845円となっている。

第17款 財産収入

予算現額68,970,000円、調定額117,908,055円に対し収入済額117,855,255円で、収入未済額52,800円となっている。収入済額内訳は、財産運用収入60,658,797円、財産売払収入57,196,458円である。

収入未済額52,800円は、一般住宅貸付収入である。的確な実態把握、適正な通知及び督促に取り組み、収納事務の適切な整理が継続され、公平な収納が図られている。

第18款 寄附金

予算現額1,721,958,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ1,389,090,062円で、その内訳は一般寄附金780,530,623円、指定寄附金608,559,439円となっている。指定寄附金については、寄附指定の趣意を尊重した執行及びまちづくり応援基金への積立てがなされていた。なお、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）11,400,000円も含まれており、市内の特産品を全国に発信できるようシステムを整えるなど積極的に取り組んだ成果が現れている。

第19款 繰入金

予算現額2,311,878,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ2,281,882,823円で、内訳は、財政調整基金繰入金825,584,000円、施設整備基金繰入金109,900,000円、まちづくり応援基金繰入金868,060,025円、地域づくり推進基金繰入金124,700,000円、土地開発基金繰入金300,780,784円、介護保険特別会計繰入金52,858,014円である。

第20款 繰越金

予算現額1,148,214,000円に対し、調定額、収入済額それぞれ1,148,214,325円となっている。その内訳は、前年度繰越金385,072,325円と繰越事業費等財源充当の繰越金が763,142,000円である。

第21款 諸収入

予算現額179,878,000円に対し、調定額268,408,655円、収入済額234,637,246円、不納欠損額24,210円、収入未済額33,747,199円となっている。

収入済額内訳は、延滞金・加算金及び過料14,547,989円、預金利子100,985円、貸付金元利収入412,618円、雑入219,575,654円で、雑入が諸収入の93.58%を占めている。雑入の主なものは、新市町村振興宝くじ助成金33,777,120円、障害者自立支援サービス等計画作成費22,382,710円、居宅支援

サービス計画作成費 17,340,370 円、資源ごみ有価物売却代 14,718,973 円、人事交流派遣職員等負担金 12,274,087 円等である。

また、雑入の収入未済額 24,408,688 円は生活保護費返納金等である。内訳として生活保護費返納金現年度分 7,814,092 円と過年度分 16,569,596 円、児童扶養手当返納金 25,000 円で、生活保護費返納金については、多額の返納をしなければならない対象者が生じている。生計維持に配慮しつつ分納確約書が結ばれ、継続的な収納手続きが執られている。

第 22 款 市 債

予算現額 4,287,946,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 3,369,846,000 円となっている。その内訳は総務債 599,900,000 円、民生債 38,200,000 円、農林水産業債 200,400,000 円、土木債 906,800,000 円、教育債 755,200,000 円、消防債 150,800,000 円、災害復旧債 180,200,000 円、臨時財政対策債 495,100,000 円、減収補てん債 43,246,000 円である。

第2表 歳入決算額比較

(単位：円、%)

| 款 別 | 年 度 別 | 2 年 度 | | 元 年 度 | |
|-----|-------------|----------------|--------|----------------|--------|
| | | 決 算 額 | 構 成 比 | 決 算 額 | 構 成 比 |
| 1 | 市税 | 4,855,888,814 | 12.78 | 4,872,544,213 | 15.88 |
| 2 | 地方譲与税 | 290,819,000 | 0.77 | 280,402,027 | 0.91 |
| 3 | 利子割交付金 | 3,047,000 | 0.01 | 3,115,000 | 0.01 |
| 4 | 配当割交付金 | 8,886,000 | 0.02 | 9,518,000 | 0.03 |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 8,958,000 | 0.02 | 5,471,000 | 0.02 |
| 6 | 法人事業税交付金 | 19,548,000 | 0.05 | — | — |
| 7 | 地方消費税交付金 | 1,020,138,000 | 2.68 | 828,935,000 | 2.70 |
| 8 | ゴルフ場利用税交付金 | 35,109,271 | 0.09 | 35,469,800 | 0.12 |
| 9 | 環境性能割交付金 | 11,376,000 | 0.03 | 6,711,657 | 0.02 |
| 10 | 地方特例交付金 | 48,982,000 | 0.13 | 84,936,000 | 0.28 |
| 11 | 地方交付税 | 8,542,257,000 | 22.47 | 8,507,537,000 | 27.74 |
| 12 | 交通安全対策特別交付金 | 5,499,000 | 0.02 | 5,357,000 | 0.02 |
| 13 | 分担金及び負担金 | 114,713,440 | 0.30 | 166,226,349 | 0.54 |
| 14 | 使用料及び手数料 | 413,137,802 | 1.09 | 429,424,844 | 1.40 |
| 15 | 国庫支出金 | 11,252,369,138 | 29.60 | 4,752,751,355 | 15.49 |
| 16 | 県支出金 | 2,840,750,845 | 7.47 | 2,467,726,783 | 8.05 |
| 17 | 財産収入 | 117,855,255 | 0.31 | 83,785,188 | 0.27 |
| 18 | 寄附金 | 1,389,090,062 | 3.65 | 912,156,316 | 2.97 |
| 19 | 繰入金 | 2,281,882,823 | 6.00 | 2,413,652,524 | 7.87 |
| 20 | 繰越金 | 1,148,214,325 | 3.02 | 613,495,838 | 2.00 |
| 21 | 諸収入 | 234,637,246 | 0.62 | 340,772,702 | 1.11 |
| 22 | 市債 | 3,369,846,000 | 8.87 | 3,830,000,000 | 12.49 |
| | 自動車取得税交付金 | — | — | 23,921,286 | 0.08 |
| | 合 計 | 38,013,005,021 | 100.00 | 30,673,909,882 | 100.00 |

第3表 自主財源と依存財源の構成比較

(単位：円)

| 款 別 | | 年度別 | 令和2年度決算額 | 構成比 (%) | |
|------|-----------------------|----------------|----------------|---------|--------|
| | | | | 2年度 | 元年度 |
| 自主財源 | 市 税 | | 4,855,888,814 | 12.78 | 15.88 |
| | 分 担 金 及 び 負 担 金 | | 114,713,440 | 0.30 | 0.54 |
| | 使 用 料 及 び 手 数 料 | | 413,137,802 | 1.09 | 1.40 |
| | 財 産 収 入 | | 117,855,255 | 0.31 | 0.27 |
| | 寄 附 金 | | 1,389,090,062 | 3.65 | 2.97 |
| | 繰 入 金 | | 2,281,882,823 | 6.00 | 7.87 |
| | 繰 越 金 | | 1,148,214,325 | 3.02 | 2.00 |
| | 諸 収 入 | | 234,637,246 | 0.62 | 1.11 |
| | 計 | | 10,555,419,767 | 27.77 | 32.04 |
| 依存財源 | 地 方 譲 与 税 | | 290,819,000 | 0.77 | 0.91 |
| | 利 子 割 交 付 金 | | 3,047,000 | 0.01 | 0.01 |
| | 配 当 割 交 付 金 | | 8,886,000 | 0.02 | 0.03 |
| | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | | 8,958,000 | 0.02 | 0.02 |
| | 法 人 事 業 税 交 付 金 | | 19,548,000 | 0.05 | — |
| | 地 方 消 費 税 交 付 金 | | 1,020,138,000 | 2.68 | 2.70 |
| | ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | | 35,109,271 | 0.09 | 0.12 |
| | 環 境 性 能 割 交 付 金 | | 11,376,000 | 0.03 | 0.02 |
| | 地 方 特 例 交 付 金 | | 48,982,000 | 0.13 | 0.28 |
| | 地 方 交 付 税 | | 8,542,257,000 | 22.47 | 27.74 |
| | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | | 5,499,000 | 0.02 | 0.02 |
| | 国 庫 支 出 金 | | 11,252,369,138 | 29.60 | 15.49 |
| | 県 支 出 金 | | 2,840,750,845 | 7.47 | 8.05 |
| | 市 債 | | 3,369,846,000 | 8.87 | 12.49 |
| | 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | | — | — | 0.08 |
| 計 | | 27,457,585,254 | 72.23 | 67.96 | |
| 合 計 | | | 38,013,005,021 | 100.00 | 100.00 |

第4表 市税決算表

市 税

(単位：円)

| 税目 | 項目 | 予算額 (千円) | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納比率 (%) | 収入構成 割合 (%) |
|-------|---------------|-------------|---------------|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------------|
| 市民税 | 現年課税分 (個人) | 1,585,698 | 1,657,739,798 | 1,647,559,452 | 83,643 | 10,096,703 | 99.39 | |
| | 滞納繰越分 (個人) | 11,656 | 91,749,174 | 27,525,463 | 1,078,243 | 63,145,468 | 30.00 | |
| | 現年課税分 (法人) | 189,504 | 200,358,500 | 199,692,600 | 0 | 665,900 | 99.67 | |
| | 滞納繰越分 (法人) | 383 | 2,866,040 | 905,101 | 5,800 | 1,955,139 | 31.58 | |
| | 小計 | 1,787,241 | 1,952,713,512 | 1,875,682,616 | 1,167,686 | 75,863,210 | 96.06 | 38.63 |
| 固定資産税 | 現年課税分 | 2,536,729 | 2,570,649,100 | 2,492,189,350 | 12,000 | 78,447,750 | 96.95 | |
| | 滞納繰越分 | 12,179 | 115,387,051 | 25,775,806 | 3,434,400 | 86,176,845 | 22.34 | |
| | 交付金及び 納付金 | 29,702 | 29,649,100 | 29,649,100 | 0 | 0 | 100.00 | |
| | 小計 | 2,578,610 | 2,715,685,251 | 2,547,614,256 | 3,446,400 | 164,624,595 | 93.81 | 52.46 |
| 軽自動車税 | 環境性能割 | 4,422 | 5,743,900 | 5,743,900 | 0 | 0 | 100.00 | |
| | 現年課税分 | 181,258 | 188,004,900 | 185,555,490 | 0 | 2,449,410 | 98.70 | |
| | 滞納繰越分 | 2,368 | 9,060,140 | 2,996,975 | 404,300 | 5,658,865 | 33.08 | |
| | 小計 | 188,048 | 202,808,940 | 194,296,365 | 404,300 | 8,108,275 | 95.80 | 4.00 |
| たばこ税 | 現年課税分 | 246,583 | 237,491,377 | 237,491,377 | 0 | 0 | 100.00 | |
| | 小計 | 246,583 | 237,491,377 | 237,491,377 | 0 | 0 | 100.00 | 4.89 |
| 入湯税 | 現年課税分 | 2,470 | 804,200 | 804,200 | 0 | 0 | 100.00 | |
| | 小計 | 2,470 | 804,200 | 804,200 | 0 | 0 | 100.00 | 0.02 |
| 合計 | | 4,802,952 | 5,109,503,280 | 4,855,888,814 | 5,018,386 | 248,596,080 | 95.04 | 100.00 |
| 再掲 | 現年課税分 | 4,776,366 | 4,890,440,875 | 4,798,685,469 | 95,643 | 91,659,763 | 98.12 | 98.82 |
| | 滞納繰越分 | 26,586 | 219,062,405 | 57,203,345 | 4,922,743 | 156,936,317 | 26.11 | 1.18 |

② 歳 出

歳出の決算額状況は、目的別歳出決算状況（第5表）、性質別歳出額状況（第6表）のとおりである。

ア 目的別歳出決算状況(第5表)

目的別歳出決算状況表は、行財政経費をその目的ごとに区分し、「款」「項」を基準にした分類で示してある。予算現額 40,770,028,000 円に対し支出済額 36,693,220,714 円、翌年度繰越しとなったもの 2,925,322,000 円、不用額 1,151,485,286 円となっている。

不用額は予算現額の 2.82%、前年度に比べ率で 0.74^{ポイント}、額にして 466,965,843 円の増となっており、予算管理の適正化に対する取組や細やかな予算管理が必要である。

また、翌年度繰越しとなった額は前年度に比べ 163,870,000 円の減となっている。その主なものは道整備交付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、通学路交通安全事業、公営住宅建設事業、土地区画整理事業、プレミアム付商品券事業などの繰越明許費繰越、継続事業の（仮称）東市来ドーム整備事業の逐次繰越したものであった。

主な費目と構成比は次のとおりとなっている。総務費 22.47%、民生費 23.22%、衛生費 9.90%、商工費 7.34%、土木費 9.15%、教育費 8.12%、公債費 8.44%などである。なお、歳出執行率は、90.00%（ただし翌年度繰越額控除後の執行率は 96.96%）である。

イ 性質別歳出額状況（第6表）

性質別分類は、財政運営の健全性や積極性等をみる資料となり、義務的な経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費等）、その他の経費（物件費、補助費、積立金、繰出金等）からなっている。

例えば、人件費のような硬直性の高い経費は極力その割合を抑制し、普通建設事業のように社会資本整備として住民の福祉に反映されるもの、生活環境整備への積極性を示す経費の割合を高くすることが健全な財政とも言うことができる。

（注）：数値・データについては「令和2年度地方財政状況調査検収調書」による。

○ 義務的経費の状況

義務的経費の特徴として構成比が前年度比較で 2.6^{ポイント}増となっている。人件費は 4,122,561 千円で、常勤職員等の入退職による若年層職員が増加した職員給やその他特別職非常勤職員への移行による行政委員分の委員等報酬などが減少した一方、会計年度任用職員制度の創設による会計年度任用職員の報酬・期末手当や退職手当組合負担金などが増加したため、前年度比 8,697 千円、0.2%増となっている。

また、扶助費は 6,571,738 千円で、児童扶養手当支給事業費や生活保護総務管理費、子ども医療費助成事業費等が減少した一方で、障害児通所給付費やひとり親世帯臨時特別給付金事業費、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、障害者自立支援給付費などの増により前年度比 275,459 千円、4.4%増となっている。

最後に公債費は 3,058,885 千円で、過疎対策事業債や地方道路等整備事業債、地域再生事業債、公共事業等債などに係る元利償還金が減少した一方、合併特例事業債や臨時財政対策債などに係る元利償還金が増加したことから、対前年度比 61,748 千円、2.1^{ポイント}増となっている。

○ 投資的経費の状況

普通建設事業費は 5,967,643 千円、このうち補助事業費が 3,381,940 千円で、道整備交付金事業や保育所等整備事業費、日吉学園校舎増築に係る小学校建設事業費、本庁舎耐震改修工事等に係る庁舎管理費などが増加した一方で、活力創出基盤整備事業費（体育施設）や湯之元第一地区に係る土地区画整理事業費、空調設備設置に係る小学校維持補修費、活動火山周辺地域防災営農対策事業費などが減少したことから、前年度比 38,183 千円、1.1^{ポイント}減となっている。

単独事業費は 2,585,703 千円で、地域情報化推進事業費や日吉学園校舎増築に係る小学校建設事業費、日吉学園校舎改修に係る中学校建設事業費、伊集院総合運動公園管理運営費などが増加した一方で、吹上浜公園サッカー場整備事業費や湯之元第一地区に係る土地区画整理事業費、小学校維持補修費、庁舎整備事業費などが減少したことから、前年度比 10,791 千円、0.4^{ポイント}減となっている。

○ その他の経費の状況

その他の経費のうち、物件費はプレミアム付商品券事業費や埋蔵文化財の垂口遺跡発掘調査費、健康教育費などが減少した一方で、小学校教育振興費やふるさと納税推進事業費、中学校教育振興費、教育指導費などが増加したことから 3,203,416 千円である。

補助費等は企業誘致対策費やかごしま国体準備・運営事業費などが減少した一方で、特別定額給付金事業費や公共下水道事業費、中小企業者等支援事業費、衛生処理組合負担金などが増加したことから、7,657,319 千円となっている。

積立金は、施設調整基金への積立金などが減少した一方で、ふるさと納税によるまちづくり応援基金への積立金や将来の公債費の償還財源確保のための減債基金への積立金などが増加したことにより 1,897,608 千円となっている。

繰出金は、観光振興費や介護保険事業費などの繰出金が増加した一方で、公営企業会計移行による公共下水道事業費及び農地総務管理費、国民健康保険財政安定化等事業費などの繰出金が減少したことから 2,805,133 千円である。（国民健康保険特別会計へ引き続き法定外 100,000 千円を繰出している。）

第5表 目的別歳出決算状況

| 区分 款別 | 令和 2 年 度 (単位：円) | | | | | | 令和元年度(単位：円) | |
|----------|-----------------|----------------|---------------|---------------|---------|---------|----------------|---------|
| | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 (%) | 構成比 (%) | 支出済額 | 構成比 (%) |
| 議会費 | 200,435,000 | 188,533,555 | 3,839,000 | 8,062,445 | 94.06 | 0.51 | 191,832,327 | 0.66 |
| 総務費 | 8,357,664,000 | 8,244,911,415 | 23,831,000 | 88,921,585 | 98.65 | 22.47 | 4,582,113,237 | 15.73 |
| 民生費 | 8,818,537,000 | 8,518,442,879 | 125,691,000 | 174,403,121 | 96.60 | 23.22 | 7,931,241,786 | 27.22 |
| 衛生費 | 4,034,334,000 | 3,634,148,566 | 326,860,000 | 73,325,434 | 90.08 | 9.90 | 3,369,614,133 | 11.56 |
| 労働費 | 13,050,000 | 13,050,000 | 0 | 0 | 100.00 | 0.04 | 13,050,000 | 0.04 |
| 農林水産業費 | 1,897,322,000 | 1,616,367,009 | 241,927,000 | 39,027,991 | 85.19 | 4.40 | 1,496,464,346 | 5.14 |
| 商工費 | 3,537,121,000 | 2,691,692,544 | 246,901,000 | 598,527,456 | 76.10 | 7.34 | 265,952,853 | 0.91 |
| 土木費 | 4,751,118,000 | 3,356,456,427 | 1,374,978,000 | 19,683,573 | 70.65 | 9.15 | 3,782,309,359 | 12.98 |
| 消防費 | 1,140,274,000 | 1,103,982,673 | 17,204,000 | 19,087,327 | 96.82 | 3.01 | 1,145,254,007 | 3.93 |
| 教育費 | 3,519,140,000 | 2,980,356,774 | 423,714,000 | 115,069,226 | 84.69 | 8.12 | 2,886,598,620 | 9.91 |
| 災害復旧費 | 1,399,968,000 | 1,247,245,491 | 140,377,000 | 12,345,509 | 89.09 | 3.40 | 437,980,109 | 1.50 |
| 公債費 | 3,098,181,000 | 3,098,033,381 | 0 | 147,619 | 99.99 | 8.44 | 3,036,284,780 | 10.42 |
| 予備費 | 2,884,000 | 0 | 0 | 2,884,000 | 0.00 | 0 | 0 | 0 |
| 歳出合計 | 40,770,028,000 | 36,693,220,714 | 2,925,322,000 | 1,151,485,286 | 90.00 | 100.00 | 29,138,695,557 | 100.00 |

第6表 性質別歳出額状況

(単位：千円、%)

| 性質別 | | 区分 | 令和2年度 | | 令和元年度 | |
|--------|---------|----|------------|-------|------------|-------|
| | | | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |
| 義務的経費 | 人件費 | | 4,122,561 | 11.2 | 4,113,864 | 14.1 |
| | 扶助費 | | 6,571,738 | 17.9 | 6,296,279 | 21.6 |
| | 公債費 | | 3,058,885 | 8.3 | 2,997,137 | 10.3 |
| | 小計 | | 13,753,184 | 37.5 | 13,407,280 | 46.0 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | | 5,967,643 | 16.3 | 6,016,617 | 20.7 |
| | うち補助事業費 | | 3,381,940 | 9.2 | 3,420,123 | 11.7 |
| | うち単独事業費 | | 2,585,703 | 7.1 | 2,596,494 | 8.9 |
| | 小計 | | 7,214,888 | 19.7 | 6,454,597 | 22.2 |
| その他の経費 | 物件費 | | 3,203,416 | 8.7 | 3,020,663 | 10.4 |
| | 補助費等 | | 7,657,319 | 20.9 | 1,968,618 | 6.8 |
| | 積立金 | | 1,897,608 | 5.2 | 1,306,943 | 4.5 |
| | 貸付金 | | 0 | — | 0 | — |
| | 繰出金 | | 2,805,133 | 7.6 | 2,818,036 | 9.7 |
| | 小計 | | 15,708,265 | 42.8 | 9,259,328 | 31.8 |
| 合計 | | | 36,676,337 | 100.0 | 29,121,205 | 100.0 |

(注)：性質別項目については、主なものの計上のため小計欄で、符合しないものがある。

(参考資料：令和2年度地方財政状況調査検収調書)

③ 収支の状況（一般会計実質収支等）

歳入総額 38,013,005 千円、歳出総額 36,693,221 千円、歳入歳出差引 1,319,784 千円、繰越明許費等の翌年度へ繰り越すべき財源 451,182 千円、実質収支額 868,602 千円で、実質収支額のうち「地方自治法第 233 条の 2」の規定による基金繰入額が 435,000 千円となっている。

なお、財政状況を第 7 表に、財政状況の主な指数等を第 8 表にまとめた。

第7表 財政状況

(単位：千円)

| 区 分 | 指 数 等 | | 類似団体 令和元年度 |
|--------------------------------|------------|-------------|---------------|
| | 令和2年度 | 令和元年度 | |
| 歳入総額 (H) | 37,996,121 | 30,656,419 | 18,302,576 |
| 歳出総額 (I) | 36,676,337 | 29,121,205 | 17,635,860 |
| 歳入歳出差引額 (H)-(I)=(J) | 1,319,784 | 1,535,214 | 666,716 |
| 翌年度に繰り越すべき財源 (K) | 451,182 | 763,142 | 154,065 |
| 実質収支 (J)-(K)=(L) | 868,602 | 772,072 | 512,651 |
| 単年度収支 (M) | 96,530 | 14,508 | 11,833 |
| 積立金 (N) | 9,777 | 10,254 | |
| 繰上償還金 (O) | 0 | 0 | |
| 積立金取崩し額 (P) | 825,584 | 1,473,428 | |
| 実質単年度収支 (M)+(N)+(O)-(P)=(Q) | △ 719,277 | △ 1,448,666 | 11,833 |

(注)：「参考資料：令和2年度地方財政状況調査検収調書」による数値のため、決算書「実質収支に関する調書」と符合しないものがある。

第8表 主な指数等

(単位：千円、%)

| 区 分 | 指 数 等 | | 類似団体 令和元年度 |
|--------------------|------------|------------|---------------|
| | 令和2年度 | 令和元年度 | |
| 財政力指数 (3カ年平均) | 0.40 | 0.39 | 0.41 |
| 標準財政規模 | 14,416,265 | 14,259,610 | 9,066,221 |
| 経常収支比率 | 92.1 | 93.0 | 94.7 |
| 実質公債費比率 (3カ年平均) | 6.5 | 5.8 | |
| 実質赤字比率 | — | — | |
| 将来負担比率 | 30.6 | 25.9 | |
| 積立金現在高 (積立基金) | 8,046,592 | 7,690,227 | 6,086,947 |
| 地方債現在高 | 32,131,298 | 31,658,012 | 17,521,562 |
| 債務負担行為額 | 2,349,440 | 2,502,398 | 2,455,685 |

(注)：「参考資料：令和2年度地方財政状況調査検収調書」による数値。

④ 資金の運用管理について

ア 預金利子

歳計現金の保管及び管理については、地方自治法第 235 条の 4 及び同法施行令第 168 条の 6 の趣旨を遵守して、最も確実かつ有利な方法により管理されている。運用による預金利子は 100,985 円で前年度と比較して運用金利 43,185 円の減となっている。

イ 一時借入金及び繰替運用

日置市一般会計及び特別会計における地方自治法第 235 条の 3 の規定による一時借入の運用はなかった。

また、繰替運用等はいずれも条例等の定める範囲内での運用であった。

資金の運用管理については、困難な財政状況下での堅実な運用と、厳しい金融情勢の中での適切な管理がなされていたと認められた。

(2) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

歳入は、予算現額 6,406,202,000 円に対し、調定額 6,615,461,508 円、収入済額 6,406,067,371 円、不納欠損額 2,652,352 円、収入未済額 206,741,785 円である。

歳出では、支出済額 6,251,379,161 円、不用額 154,822,839 円、予算現額に対する執行率 97.58% であり、実質収支額 154,688,210 円となっている。

なお、国民健康保険税の収納状況を第 9 表、加入状況及び保険税負担額を第 10 表、予算の執行状況を第 11 表にまとめた。

歳 入

(単位：円)

| 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|---------------|---------------|---------------|-----------|-------------|
| 6,406,202,000 | 6,615,461,508 | 6,406,067,371 | 2,652,352 | 206,741,785 |

歳 出

| 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------|---------------|--------|-------------|
| 6,406,202,000 | 6,251,379,161 | 0 | 154,822,839 |

第9表 国民健康保険税収納状況表

(単位：円、%)

| 区 分 | | 予算現額 (千円) | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納 比率 | 収入構 成比率 |
|--------|---------------------|--------------|---------------|-------------|-----------|-------------|----------|------------|
| 一 般 | 現年課税分 (医療給付費) | 560,193 | 624,026,482 | 592,590,489 | 0 | 31,435,993 | 94.96 | |
| | 現年課税分 (介護納付金) | 55,796 | 59,171,300 | 54,598,871 | 0 | 4,572,429 | 92.27 | |
| | 現年課税分 (後期高齢者支援金) | 207,045 | 230,348,818 | 218,599,319 | 0 | 11,749,499 | 94.90 | |
| | 滞納繰越分 (医療給付費) | 42,789 | 151,958,091 | 45,118,023 | 1,828,491 | 105,011,577 | 29.69 | |
| | 滞納繰越分 (介護納付金) | 5,800 | 22,224,415 | 5,910,229 | 321,303 | 15,992,883 | 26.59 | |
| | 滞納繰越分 (後期高齢者支援金) | 13,585 | 51,662,411 | 15,510,033 | 502,558 | 35,649,820 | 30.02 | |
| | 小 計 | 885,208 | 1,139,391,517 | 932,326,964 | 2,652,352 | 204,412,201 | 81.83 | 99.88 |
| 退 職 | 現年課税分 (医療給付費) | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 現年課税分 (介護納付金) | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 現年課税分 (後期高齢者支援金) | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 滞納繰越分 (医療給付費) | 1,237 | 2,236,223 | 706,089 | 0 | 1,530,134 | 31.58 | |
| | 滞納繰越分 (介護納付金) | 223 | 501,468 | 157,841 | 0 | 343,627 | 31.48 | |
| | 滞納繰越分 (後期高齢者支援金) | 311 | 672,105 | 216,282 | 0 | 455,823 | 32.18 | |
| | 小 計 | 1,774 | 3,409,796 | 1,080,212 | 0 | 2,329,584 | 31.68 | 0.12 |
| 合 計 | | 886,982 | 1,142,801,313 | 933,407,176 | 2,652,352 | 206,741,785 | 81.68 | 100.00 |
| 再 掲 | 現年課税分 | 823,037 | 913,546,600 | 865,788,679 | 0 | 47,757,921 | 94.77 | 92.76 |
| | 滞納繰越分 | 63,945 | 229,254,713 | 67,618,497 | 2,652,352 | 158,983,864 | 29.49 | 7.24 |

ア 歳入

歳入の主なものは、国民健康保険税が933,407,176円（構成比14.57%）、県支出金4,648,905,036円（構成比72.57%）等である。なお、当年度歳入の繰入金は、基金繰入金199,278,000円、他会計からの繰入金473,770,341円の計上となっている。また、収入未済額206,741,785円、不納欠損額2,652,352円である。

国民健康保険税の収納率は、現年分94.77%、滞納繰越分29.49%で、前年度比率にして現年分1.90^{ポイント}増、滞納繰越分0.05^{ポイント}増となっている。未納原因に生活の窮迫、転居先の不明など困難な事情も多い中において、一般会計の市税と同様に臨戸訪問等の徴収努力が執られている。

公平・公正な負担の原則から、的確な実態把握、適正な督促、そして滞納処分手続を継続することが求められる。

また、国民健康保険税の不納欠損額2,652,352円は、徴収権消滅等による徴収不能となったもの（53人）であり、いずれも滞納繰越分の中から法令に基づき処理されていた。

イ 歳出

歳出の主なものは、保険給付費で4,473,742,086円（構成比71.56%）、国民健康保険事業費納付金1,569,423,359円（構成比25.11%）等である。

保険給付費の状況は、前年度比1.8%の減となっており、引き続き医療事情の変化に対応できる健全で安定した運営が保たれることを期待する。

第10表 加入状況及び保険税負担額

（単位：人、円）

| 年 度 | 区 分 | 加入状況(平均) | | 保 険 税 | |
|-------|-----|----------|--------|---------|--------|
| | | 世帯数 | 人 員 | 1世帯当たり | 1人当たり |
| 令和2年度 | | 6,874 | 10,599 | 132,898 | 86,191 |
| 令和元年度 | | 6,863 | 10,741 | 133,628 | 85,382 |
| 前年度比較 | | 11 | △142 | △730 | 809 |

（注）事業年報より

第11表 予算の執行状況

歳入

(単位：円、%)

| 年度別 収入済額 款別 | 令和2年度 | | 令和元年度 | |
|-------------------|---------------|--------|---------------|--------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 |
| 国民健康保険税 | 933,407,176 | 14.57 | 923,287,205 | 14.35 |
| 使用料及び手数料 | 680,250 | 0.01 | 667,450 | 0.01 |
| 国庫支出金 | 6,742,000 | 0.11 | 6,886,000 | 0.11 |
| 県支出金 | 4,648,905,036 | 72.57 | 4,727,062,729 | 73.49 |
| 財産収入 | 4,195 | — | 17,362 | — |
| 繰入金 | 673,048,341 | 10.51 | 593,422,743 | 9.22 |
| 繰越金 | 103,935,541 | 1.62 | 164,207,387 | 2.55 |
| 諸収入 | 39,344,832 | 0.61 | 17,053,238 | 0.27 |
| 歳入合計 | 6,406,067,371 | 100.00 | 6,432,604,114 | 100.00 |

歳出

(単位：円、%)

| 年度別 支出済額 款別 | 令和2年度 | | 令和元年度 | |
|-------------------|---------------|--------|---------------|--------|
| | 支出済額 | 構成比 | 支出済額 | 構成比 |
| 総務費 | 17,968,255 | 0.29 | 22,144,592 | 0.35 |
| 保険給付費 | 4,473,742,086 | 71.56 | 4,553,822,664 | 71.95 |
| 国民健康保険事業費納付金 | 1,569,423,359 | 25.11 | 1,490,995,892 | 23.56 |
| 共同事業拠出金 | 174,964 | — | 176,588 | — |
| 保健事業費 | 79,417,853 | 1.27 | 92,162,249 | 1.46 |
| 基金積立金 | 91,381,195 | 1.46 | 154,210,362 | 2.44 |
| 公債費 | 739 | — | 883 | — |
| 諸支出金 | 19,270,710 | 0.31 | 15,155,343 | 0.24 |
| 予備費 | 0 | — | 0 | — |
| 歳出合計 | 6,251,379,161 | 100.00 | 6,328,668,573 | 100.00 |

② 国民宿舎事業特別会計

歳入は、予算現額 148,973,000 円、調定額、収入済額それぞれ 135,325,093 円である。

歳出では、支出済額 135,324,933 円、不用額 10,018,067 円、予算現額に対する執行率は 90.84% であり、実質収支額 160 円となっている。なお、歳入歳出の状況、利用の状況等は第 12 表、第 13 表のとおりである。

歳 入 (単位：円)

| 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| 148,973,000 | 135,325,093 | 135,325,093 | 0 | 0 |

歳 出

| 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------|-------------|-----------|------------|
| 148,973,000 | 135,324,933 | 3,630,000 | 10,018,067 |

ア 歳入歳出の状況 (第 12 表)

歳 入 (単位：円)

| 区 分 \ 年 度 | 令和 2 年 度 | 令和 元 年 度 | 前年度比増減 |
|-----------|-------------|-------------|--------------|
| | 事業収入 | 59,954,515 | 154,757,147 |
| 営業収入 | 59,610,652 | 154,389,047 | △ 94,778,395 |
| 営業外収入 | 343,863 | 368,100 | △ 24,237 |
| 財産収入 | — | — | — |
| 繰越金 | 50,578 | 20,335 | 30,243 |
| 繰入金 | 75,320,000 | 25,794,000 | 49,526,000 |
| 歳入合計 | 135,325,093 | 180,571,482 | △45,246,389 |

歳 出

| 区 分 \ 年 度 | 令和 2 年 度 | 令和 元 年 度 | 前年度比増減 |
|-----------|-------------|-------------|--------------|
| | 総務管理費 | 100,553,777 | 111,119,741 |
| 一般事業費 | 34,771,156 | 69,401,163 | △ 34,630,007 |
| 事業基金 | — | — | — |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 |
| 公債費 | — | — | — |
| 歳出合計 | 135,324,933 | 180,520,904 | △ 45,195,971 |

イ 利用の状況(第13表)

(単位：人、%)

| 区 分 | | 年 度 | | 令和元年度 | 構成比 |
|-----|-----------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和2年度 | 構成比 | | |
| 宿 泊 | 一 般 | 4,183 | 37.92 | 10,040 | 31.60 |
| | 幼 児 童 | 287 | 2.60 | 486 | 1.53 |
| 休 憩 | 室 (含む会議室) | 1,416 | 12.83 | 10,509 | 33.07 |
| | 食 堂 | 5,146 | 46.65 | 10,739 | 33.80 |
| 合 計 | | 11,032 | 100.00 | 31,774 | 100.00 |

ウ 事業運営状況について

利用客数については、施設全体の利用客が前年度比 20,742 人の減となった。内訳は客室宿泊者 6,056 人減、休憩利用者 14,686 人減で、その中でも新型コロナウイルスの影響によるキャンセルが、一般宿泊者 1,004 人、大会合宿関係宿泊者 1,289 人、宴会利用者 3,067 人、合計 5,360 人となっている。

新型コロナウイルスの大きな影響があるなか、令和2年度はオープン 50 周年という節目の年であり、様々な独自企画や国・県等の宿泊関連の補助事業にも積極的に取り組み、また、テイクアウト販売、おせち料理の販売を実施し、好評を得たようであるが、最終的な営業収支は、前年度比 94,778,395 円の減収となった。

③ 健康交流館事業特別会計

歳入は、予算現額 112,074,000 円、調定額、収入済額それぞれ 98,410,678 円である。

歳出では、支出済額 98,410,089 円、不用額 13,663,911 円、予算現額に対する執行率は 87.81% であり、実質収支額は 589 円となっている。

歳 入

(単位：円)

| 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|-------------|------------|------------|-------|-------|
| 112,074,000 | 98,410,678 | 98,410,678 | 0 | 0 |

歳 出

| 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 |
|-------------|------------|--------|------------|
| 112,074,000 | 98,410,089 | 0 | 13,663,911 |

利用者数の年次的推移

(単位：人)

| | 令和2年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入浴 | 17,229 | 35,101 | 41,741 | 43,363 | 41,130 |
| プール | 13,179 | 17,114 | 20,292 | 17,256 | 17,649 |
| 飲食 | 12,990 | 21,024 | 28,568 | 36,592 | 35,592 |
| 宿泊 | 612 | 2,125 | 2,315 | 2,362 | 2,536 |
| 合計 | 44,010 | 75,364 | 92,916 | 99,573 | 96,907 |

利用者数は、入浴17,229人、プール13,179人、飲食12,990人、宿泊612人の44,010人で、前年度より31,354人減となっている。新型コロナウイルスの影響等によりゴールデンウィークを含む14日間を臨時休館にしたり、合宿や大会中止による予約キャンセルが利用者減の要因である。

経営については、宿泊料、食事料、プール利用料、入浴料のすべての項目において大幅に減少しているが、プール利用については、一般利用は大きく減少したが、会員数に変化がないため月会費が固定収入となった。またレストランでのテイクアウト販売にも取り組んだが、事業収入47,350,549円、経営費98,410,089円であり、51,010,000円の経常的な費用に係る不足額を一般会計繰入金で補う状況である。

このような状況は新型コロナウイルスの影響があると考えられるが、今後においても歳入と歳出のバランスを取りながら、吹上砂丘荘との経営統合も含めて営業形態等のあり方を検討していく必要がある。

④ 温泉給湯事業特別会計

歳入は、予算現額5,824,000円、調定額、収入済額それぞれ5,823,025円である。

歳出では、支出済額4,986,489円、不用額837,511円、予算額に対する執行率は85.62%であり、実質収支額は836,537円となっている。

温泉給湯施設の維持・管理事業として、老朽化している温泉、ポンプ、送湯管等の施設維持修繕を実施している。その主要な財源は、一般会計からの繰入金である。なお、事業基金の決算年度末残高は2,727,119円となっている。

歳入

(単位：円)

| 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
| 5,824,000 | 5,823,025 | 5,823,025 | 0 | 0 |

歳出

| 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------|-----------|--------|---------|
| 5,824,000 | 4,986,489 | 0 | 837,511 |

⑤ 介護保険特別会計

歳入は、予算現額 6,009,752,000 円、調定額 5,793,936,389 円、収入済額 5,780,686,730 円、不納欠損額 268,315 円、収入未済額 12,981,344 円である。

歳出では、支出済額 5,591,232,785 円、不用額 418,519,215 円、予算現額に対する執行率は 93.04% であり、実質収支額は 189,453,945 円となっている。

第14表 歳 入

(単位：円、%)

| 款 別 \ 区 分 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 構成比 |
|---------------|---------------|---------------|---------|------------|--------|
| 介 護 保 険 料 | 1,072,143,916 | 1,058,894,257 | 268,315 | 12,981,344 | 18.32 |
| 使用料及び手数料 | 136,920 | 136,920 | 0 | 0 | — |
| 国 庫 支 出 金 | 1,406,224,180 | 1,406,224,180 | 0 | 0 | 24.33 |
| 支 払 基 金 交 付 金 | 1,430,854,564 | 1,430,854,564 | 0 | 0 | 24.75 |
| 県 支 出 金 | 799,199,040 | 799,199,040 | 0 | 0 | 13.83 |
| 繰 入 金 | 871,203,000 | 871,203,000 | 0 | 0 | 15.07 |
| 繰 越 金 | 210,381,824 | 210,381,824 | 0 | 0 | 3.64 |
| 財 産 収 入 | 92,299 | 92,299 | 0 | 0 | — |
| 諸 収 入 | 3,700,646 | 3,700,646 | 0 | 0 | 0.06 |
| 合 計 | 5,793,936,389 | 5,780,686,730 | 268,315 | 12,981,344 | 100.00 |

歳 出

| 款 別 \ 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 構成比 |
|---------------|---------------|---------------|--------|-------------|--------|
| 総 務 費 | 66,436,000 | 63,772,413 | 0 | 2,663,587 | 1.14 |
| 保 険 給 付 費 | 5,567,361,000 | 5,162,952,170 | 0 | 404,408,830 | 92.34 |
| 基 金 積 立 金 | 88,270,000 | 88,269,012 | 0 | 988 | 1.58 |
| 地 域 支 援 事 業 費 | 155,301,000 | 147,098,305 | 0 | 8,202,695 | 2.63 |
| 諸 支 出 金 | 129,384,000 | 129,140,885 | 0 | 243,115 | 2.31 |
| 予 備 費 | 3,000,000 | 0 | 0 | 3,000,000 | — |
| 合 計 | 6,009,752,000 | 5,591,232,785 | 0 | 418,519,215 | 100.00 |

収入済額の主なものは、支払基金交付金 1,430,854,564 円（構成比 24.75%）、国庫支出金 1,406,224,180 円（構成比 24.33%）、介護保険料 1,058,894,257 円（構成比 18.32%）、県支出金 799,199,040 円（構成比 13.83%）、一般会計等からの繰入金 871,203,000 円（構成比 15.07%）などである。不納欠損額 268,315 円は介護保険料の未納者分（27 人）で、介護保険法に基づく手続きを経て時効消滅したものであった。

収入未済額 12,981,344 円は、介護保険料（現年度分 4,461,355 円、滞納繰越分 8,519,989 円）で未納となっているものである。介護保険法による保険料の時効の適用は 2 年であり、未納者に対する収納事務は適時かつ適切な手続きが求められ、支所関係者を含めた全課的な取組として全戸訪問を実施している。更に債務を承認する納付誓約を結ぶ手続きの強化も求められる。

歳出の主なものは、保険給付費 5,162,952,170 円（構成比 92.34%）、地域支援事業費 147,098,305 円（構成比 2.63%）などである。

⑥ 後期高齢者医療特別会計

歳入は、予算現額 765,654,000 円、調定額 764,624,995 円、収入済額 762,539,218 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 2,085,777 円である。

歳出では、支出済額 760,885,709 円、不用額 4,768,291 円、予算現額に対する執行率は 99.38%であり、実質収支額 1,653,509 円となっている。

なお、収入未済額の収納事務については、早期の解消に向けて実態把握に基づいた公平・公正な保険料収納に取り組まれない。

歳 入

(単位：円)

| 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|-------------|-------------|-------------|-------|-----------|
| 765,654,000 | 764,624,995 | 762,539,218 | 0 | 2,085,777 |

歳 出

| 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------|-------------|--------|-----------|
| 765,654,000 | 760,885,709 | 0 | 4,768,291 |

2 財政運営について

行政における財政の運営目標は、限られた財源を最も効果的に活用し、住民の福祉の向上を図ることにある。この目標を達成するためには住民ニーズに対応した行政施策、更に住民との共生・協働の体制構築、そしてその拡充の実行が求められるところである。

財政運営状況を分析するに当たり、一般的には次の三原則が挙げられている。

- (1) 財政収支の均衡は保持されているか（安定性）
- (2) 財政構造の弾力性は確保されているか（弾力性）
- (3) 住民生活の向上、地域経済の発展等に即応する行政水準達成に努めたか（積極性）

これらの視点から当年度決算に係る財政運営について総合的にまとめることとした。

財政に係る主な指数は第15表のとおりであり、財政状況調査、決算統計資料等も参考にしてまとめた。また、積立金及び地方債の期末現在高比較は第16表のとおりである。

第15表 財政指数

(単位：%)

| 年 度 | 実質赤字比率 | 経常収支比率 | 財政力指数 (3カ年平均) | 実質公債費比率 (3カ年平均) |
|---------------|--------|--------|------------------|--------------------|
| 2 | — | 92.1 | 0.40 | 6.5 |
| 類似団体 (元年度) | | 94.7 | 0.41 | |

(注) (参考資料: 令和2年度地方財政状況調査検収調書) による。

第16表 積立金、地方債等の比較

(単位：千円)

| 区分 年度 | 積立金現在高 (特目基金) | | 地方債現在高 | | 債務負担行為額 | |
|----------|---------------|-----------------|------------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 日置市 | 類似団体 (令和元年度) | 日置市 | 類似団体 (令和元年度) | 日置市 | 類似団体 (令和元年度) |
| 2 | 8,046,592 | 6,086,947 | 32,131,298 | 17,521,562 | 2,349,440 | 2,455,685 |

(注) (参考資料: 令和2年度地方財政状況調査検収調書) による。

(1) 安定性 収支均衡の原則

財政状況の安定性・健全性を判断する重要な点は、実質収支が黒字であることが最低要件である。

第17表

(単位：千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和2年度 | 類似団体 (令和元年度) |
|--------|-----|------------|-----------------|
| 標準財政規模 | | 14,416,265 | 9,066,221 |
| 実質収支 | | 868,602 | 512,651 |
| 実質赤字比率 | | — | |

(注) 数値は「令和2年度地方財政状況調査検収調書」による。

(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則

財政における弾力性とは、社会構造の変化、経済の変動、及び行政需要の変動等に即応できるかどうかを判断する要素と言える。

歳出においては、経常的経費に充当できる一般財源と経常的一般財源の総額との比率、すなわち経常収支比率が低いほど弾力性があると言える。令和2年度当市の経常収支比率は92.1%で前年度比0.9^{ポイント}減少している。財政の硬直化が進まぬよう引き続き努力されたい。

第18表 経常収支比率の内訳

(単位：%)

| 区 分 | 年 度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和元年度 |
|-------------|-----|--------|--------|--------|
| | | 日置市 | 日置市 | 類似団体 |
| 人 件 費 | | 26.6 | 26.8 | 24.4 |
| 扶 助 費 | | 12.3 | 12.6 | 11.2 |
| 公 債 費 | | 20.2 | 20.0 | 18.0 |
| (義務的経費計) | | (59.1) | (59.4) | (53.6) |
| 物 件 費 | | 11.9 | 13.6 | 13.1 |
| 維 持 修 繕 費 | | 0.7 | 0.7 | 1.4 |
| 補 助 費 等 | | 5.8 | 3.9 | 12.5 |
| 繰 出 金 | | 14.7 | 15.3 | 14.1 |
| 経 常 収 支 比 率 | | 92.1 | 93.0 | 94.7 |

(注) 数値は「令和2年度地方財政状況調査検収調書」による。

(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則

地方自治体が、住民生活の向上や地域経済の発展など住民ニーズに応じて、行政水準の向上に積極的に対応したのかということについて、その判断基準として普通建設事業の伸び、あるいは人口一人当たりの決算額等がある。

第19表 市民一人当たりの決算額 (人口は令和3年1月1日現在)

(単位：千円)

| 年度 | 人 口 | 普 通 会 計 | | 内投資的経費 | |
|----|---------|------------|----------|-----------|----------|
| | | 歳出決算額 | 一人当たり決算額 | 普通建設事業費 | 一人当たり決算額 |
| 2 | 47,781人 | 36,676,337 | 768 | 5,967,643 | 125 |
| 元 | 48,238人 | 29,121,205 | 604 | 6,016,617 | 125 |

(注)：数値は「令和2年度地方財政状況調査検収調書」による。

3 実質収支に関する調書について

令和2年度決算書の一般会計及び特別会計の実質収支については、財政状況で記述したとおりである。概要は別表（第20表）のとおりで、各調書とも計数に誤りはなく、その収支は正確であると認められた。

(別表) 第20表 実質収支に関する調査一覧表

(単位：千円)

| 会計別 区分 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出 差引額 | 翌年度へ繰越すべき財源 | | | | | | 実質収支額のうち 地方自治法による 基金繰入額 |
|-------------|------------|------------|-------------|-------------|---------|-----|---------|-----------|---------|-------------------------------|
| | | | | 繰越額 | 繰越額 | 繰越額 | 繰越額 | 繰越額 | 繰越額 | |
| 一般会計 | 38,013,005 | 36,693,221 | 1,319,784 | 15,449 | 435,733 | 0 | 451,182 | 868,602 | 435,000 | |
| 国民健康保険特別会計 | 6,406,067 | 6,251,379 | 154,688 | 0 | 0 | 0 | 0 | 154,688 | 0 | |
| 国民宿舎事業特別会計 | 135,325 | 135,325 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 健康交流館事業特別会計 | 98,411 | 98,410 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | |
| 温泉給湯事業特別会計 | 5,823 | 4,986 | 837 | 0 | 0 | 0 | 0 | 837 | 0 | |
| 介護保険特別会計 | 5,780,687 | 5,591,233 | 189,454 | 0 | 0 | 0 | 0 | 189,454 | 0 | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 762,539 | 760,886 | 1,653 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,653 | 0 | |
| 総合計 | 51,201,857 | 49,535,440 | 1,666,417 | 15,449 | 435,733 | 0 | 451,182 | 1,215,235 | 435,000 | |

4 財産に関する調書及び管理について

財産に関する調書は、台帳及び諸帳簿の計数と合致し、おおむね適正であると認めた。

(1) 土地及び建物等

行政財産における当年度決算中の増減の主なものは、土地で八幡一般住宅の売却に伴い 1,313.37 m² 減少するなどした一方で、日置市吹上人工芝サッカー場施設用地の増加などにより 154,783.46 m² 増加した。建物では、伊作田分団車庫、花田分団車庫の新築に伴い 307.68 m² 増加し、行政財産建物全体で 388.44 m² 増加した。

(2) 有価証券

九州フィナンシャルグループのほか6社の株券である。決算年度中における保管管理は適切であると認められた。株価等の動向への注意も重要である。

(3) 出資による権利

決算期における出資等の団体は前年度と同じ17団体で、決算年度中において、増資した団体はなかった。計数は正確で、保管・管理も適切であると認めた。

(4) 物 品

物品については、管理台帳は重要物品と一般物品との区分整理も執られている。なお、現品との定期的点検照合など規則に準拠した適正な管理を継続されたい。

公用車は消防車を含め前年度末273台で決算年度中に新規購入9台、売却2台、廃棄4台で、3台増の276台となっている。事務執行能率の向上と住民福祉のために活用されているが適切な管理も求められるところである。今後とも経費節減と効率的活用を図るとともに、事故の防止及び車両管理にも十分配慮されたい。また、当年度中の重要物品の購入は、消防ポンプ自動車、自動心臓マッサージ器一式、食器洗浄機（伊集院学校給食センター）、普通貨物自動車（日吉・作業班）、自動製麺機河内式棚型製麺装置（坊野地区構造改善センター）等であった。

(5) 基 金（特定目的基金）

地方自治法第241条第1項前段にかかる「特定目的のための資金積立の基金」は、令和2年度会計に対する出納整理期間中の運用も含め第21表のとおりである。なお、当年度中においてはいずれも法令及び条例に基づいた適正な管理がされており保管も適切であった。また、各基金の決算年度中における増減の数値に誤りはなかった。

第21表 特定目的基金決算年度末現在高

(単位：千円)

| 区 分 | 前年度末 現在高 | 決算年度中増減高 | | | 決算年度末 現在高 (令和3年3 月31日現在) | 備 考 令和2年度一 般会計等出納 整理期間を含 めた現在高 (令和3年5 月31日現在) |
|--------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|---------------------------------------|---|
| | | 受 高 | 払 高 | 計 | | |
| 財政調整基金 | 2,083,212 | 2,736,780 | 3,223,428 | △ 486,648 | 1,596,564 | 2,520,980 |
| 減債基金 | 314,422 | 512,445 | 200,000 | 312,445 | 626,867 | 626,867 |
| 施設整備基金 | 2,026,797 | 754,848 | 590,000 | 164,848 | 2,191,645 | 2,083,851 |
| 人材育成研修基金 | 142,805 | 0 | 0 | 0 | 142,805 | 142,805 |
| 中山間ふるさと・水と 土保全基金 | 40,522 | 0 | 0 | 0 | 40,522 | 40,522 |
| 国民健康保険保険給付 等準備基金 | 243,297 | 344,198 | 389,278 | △ 45,080 | 198,217 | 289,594 |
| 国民宿舎事業基金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 温泉給湯事業基金 | 1,943 | 784 | 0 | 784 | 2,727 | 2,727 |
| 介護保険給付費準備基 金 | 222,095 | 88,269 | 0 | 88,269 | 310,364 | 310,364 |
| 日置市まちづくり応援 基金 | 533 | 868,026 | 868,060 | △ 34 | 499 | 1,367,631 |
| 地域づくり推進基金 | 1,117,421 | 650,432 | 605,100 | 45,332 | 1,162,753 | 1,238,053 |
| 日置市かごしまエコ ファンドクレジット事 業基金 | 993 | 0 | 0 | 0 | 993 | 1,562 |
| 森林環境譲与税基金 | 0 | 10,424 | 0 | 10,424 | 10,424 | 23,865 |
| 学校教育施設整備基金 | 0 | 456 | 0 | 456 | 456 | 456 |

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第241条第1項後段の規定による定額資金を運用するための基金が設けられており、当市条例に基づく運用基金は次のとおりである。基金設置の目的に沿って、確実かつ効率的に運用されているか、また、計数は正確であるか、基金の保管、管理は適切かなど、抽出により関係諸帳簿及び証拠書類を調査するとともに、関係者の説明、意見を聴取し審査した。

2 審査の結果及び意見

運用基金はいずれも法令及び条例に基づき、制度の主旨に沿って確実かつ効率的に運用され、関係諸帳簿と合致しており運用は適正であると認めた。また、基金の管理は預金証書により適切に管理されていた。

(1) 土地開発基金

前年度末現在高の現金は327,965,726円、土地72,915,563円(64,266.12㎡)で、当年度中の取得では、宅地1,205,066円(45.82㎡)、譲渡等では山林等△74,120,629円(△64,311.94㎡)、預金利息等繰入金△300,534,860円、運用による増減額72,560,263円、運用利息8,871円であった。当年度末現在の現金は、100,000,000円で、土地は0円(0㎡)となっている。

なお、基金が財源として有効活用されているのか、基金の規模は適正かという点に着目し、基金の規模を4億円から1億円に見直しされたところである。

(2) 高品質生産牛素畜導入事業基金

前年度末基金運用高は31,930,817円(内訳 貸付額20,298,897円、基金残額11,631,920円)で、当年度中貸付額6,600,000円(10件)、償還額2,761,500円(16件)で当年度末基金残額は7,793,526円となっていた。

(3) 肉用銘柄牛素牛導入事業基金

前年度末基金運用高は17,002,580円(内訳 貸付額16,700,000円、基金残額302,580円)で、当年度中における償還額は、7,800,000円(10件)、貸付額7,800,000円(10件)で、当年度末貸付額は16,700,000円(延べ22件)で次年度繰越金は302,600円となっている。

(4) 奨学資金貸付基金

前年度末基金運用高は102,151,580円(内訳 貸付額15,737,000円、基金残高86,414,580円)で、当年度中貸付運用額は3,840,000円(8人)、償還額3,794,000円(30人)、次年度繰越金は86,368,580円となっている。なお、当年度基金預金利息については条例の規定により一般会計へ繰入れを行っている。

当年度末における奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、543,000円(現年度分80,000円、滞納繰越

分 463,000 円) となっている。未収債権として管理されているところであるが、実態把握に基づいて未収債権整理の方向付けは図られている。

また、関係台帳の整備を継続し一定の整理が図られその努力は評価されるが、いっそう適切な整備を図られたい。

(5) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

前年度末基金残高は 4,730,000 円で、運用額は 4,730,000 円、当年度中の延べ貸付運用額は 57 件、9,682,240 円、同償還額 57 件、14,412,240 円となっており、基金残高は 4,730,000 円である。

V む す び

令和2年度決算における日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに基金の運用状況等の審査結果は、各項において述べてきたとおりである。各会計決算及び基金ともに計数におおむね誤りはなく適正に処理されていた。また、証拠書類等も整備されており、会計処理もおおむね適正であると認められた。

事務事業の執行についても、国の施策や工事の平準化等から当年度事業の実施を一部繰り越したものはあったが、ほぼ計画どおりの執行であった。

令和2年度日置市一般会計決算は、実質収支、単年度収支ともに黒字決算となっているが、積立金の取崩しを行っており実質単年度収支は赤字決算となっている。また、財政の健全化判断比率における数値は全て基準値内であった。

一般会計歳入決算に占める自主財源が27.77%（第3表）で前年度決算より723,361,793円の増、構成比として4.28^{ポイント}減となっている。予算規模の目標設定などをはじめとした各施策に対し積極的に取り組まれた努力の跡は認められた。

決算審査の「むすび」に当たり次の事項の意見を述べ、今後の執行体制の一つとして考えていただければありがたい。

1 未収債権（収入未済額）の収納対策について

未収債権について、職員の問題意識の高揚は年度を重ねるごとに強く感じる場所であり、当年度においても債権管理計画に基づく全庁的な取組がなされている。

令和2年度決算における自主財源は、施設整備基金繰入額等により前年度と比較して金額、構成比率は増加しているが、一般会計での歳入の自主財源比率は依然として低い状況であり、財政基盤の弱い体質はこれまでと変わらず、自主財源の適切な確保は、地方自治体の財政運営にとって常に喫緊かつ重要な課題であることはこれまでと変わらないところである。

令和2年度の市税収納率を見ると95.04%（第4表）で前年度と比較して収納率が0.8^{ポイント}の減となっている。新型コロナウイルス感染症の影響も大きい。肝要なことは自治体の職務執行者として、納期内に納付している大多数の納税者の存在を常に忘れることなく、公平・公正かつ適正な納税体制を維持継続することであり、そのことを責務と受け止め地道に取り組んでいただきたい。

今年度決算での日置市未収債権を集計すると次表（第22表）のとおりである。一般会計288,267,244円、特別会計221,808,906円、基金（奨学資金返還金）543,000円、合計510,619,150円となっている。前年度と比較すると一般会計で48,634,609円の増、特別会計76,495,630円の減、基金371,000円の減、合計では28,232,021円の減額となっている。

徴収については、まず未収債権を担当する課全体で取り組む姿勢が必要とされながら、職員の異動等で部署・職員間での収納債権に取り組む意識の差が生じていることも事実と認めざるを得ない実態もある。この問題に取り組む主体は担当課にあることを認識して、基本的事項の整理、的確な実態把握、適正な督促手続き、それらの記録を積み重ねた上で問題解決の糸口を探さなければならない。平成29年度まで全庁的な滞

納整理にあたっては、特別滞納整理課が税務課特別滞納整理係に再編されたが、これまで蓄積されたノウハウを生かし連携してその業務遂行を図るという態勢が大切である。これからも従来にも増して担当課における地道な取組が続けられ、特別滞納整理係との連携体制を確立し、なおいっそうの収納努力を続けて自主財源の確保に努めていただきたい。

第22表 未収債権（収入未済額）集計表

（単位：円）

| 区分 | 款 | 項目 | 現年度分 | 滞納繰越分 | 合計 |
|-------------|------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 市 税 | 市 民 税 等 | 91,659,763 | 156,936,317 | 248,596,080 |
| | 分担金及び負担金 | 保育所等負担金、老人福祉施設入所措置費負担金 | 435,200 | 2,084,995 | 2,520,195 |
| | 使用料及び手数料 | 公営住宅使用料等 | 1,794,630 | 1,556,340 | 3,350,970 |
| | 財 産 収 入 | 一般住宅貸付収入 | 0 | 52,800 | 52,800 |
| | 諸 収 入 | 住宅新築資金等貸付事業・生活保護費返納金等 | 7,814,092 | 25,933,107 | 33,747,199 |
| | 一 般 会 計 計 | | 101,703,685 | 186,563,559 | 288,267,244 |
| 特別会計 | 国民健康保険（一般） | 医療給付費分等 | 47,757,921 | 156,654,280 | 204,412,201 |
| | ” （退職） | 医療給付費分等 | 0 | 2,329,584 | 2,329,584 |
| | 小 計 | | 47,757,921 | 158,983,864 | 206,741,785 |
| | 介護保険 | 介護保険料 | 4,461,355 | 8,519,989 | 12,981,344 |
| | 後期高齢者医療保険 | 医療保険料 | 864,700 | 1,221,077 | 2,085,777 |
| | 特 別 会 計 計 | | 53,083,976 | 168,724,930 | 221,808,906 |
| 一般会計・特別会計 計 | | | 154,787,661 | 355,288,489 | 510,076,150 |
| 基金 | 奨学資金貸付金 | 返還金 | 80,000 | 463,000 | 543,000 |
| 総 合 計 | | | — | — | 510,619,150 |

2 予算の適正な管理・運用対策について

令和2年度一般会計歳出決算の総計で翌年度繰越控除後の執行率は96.96%である。

これまでの予算の適正な管理運用（不用額の処理・予算流用）についても、未収債権と同様あらゆる場において各課に要請を重ね提起してきたところである。

予算の編成とその執行が意図的、恣意的なものであってはならないことは当然のことであり、同時に予算は「最小にして最大の効果」を発揮する運用が自治体運営において基本的な使命であることは言うまでもないところである。

令和2年度歳出決算による不用額は一般会計 1,151,485,286 円、特別会計 602,629,834 円、合計 1,754,115,120 円となっている。国庫補助金等決定時期の問題、更には扶助費に関わる費目など対象住民の拡大、制度改正や医療福祉分野での住民ニーズの多様性など、その実態把握や見極めが困難であることも事実である。業務執行の行程で与えられている補正措置の機会も、実質的には12月議会への提案が限度であることなど十分に理解もでき、また、公金の節約の側面もあり、不用額を否定するものではない。なかには、補助金の適切な運用を指導し、さらに、不用額の返納まで指導している部署もある。そうすることで新年度予算の財源として住民のために有効に使用できる。更なる工夫と見極めの手段を考えてもらいたいものである。

また、予算の精査がなされていない安易な流用も散見された。突発的な事柄や住民からの要望やその動向も多様化し、それらの実態把握が困難なことも理解するものの、業務執行の年間行程の中で補正予算の機会を捉えて適切な措置を執っていただきたい。予算流用は、予算措置と同様の効果を持つものであることから、常に執行の状況を注視して適正な予算執行を望むものである。

3 健全な財政の保持のために

令和2年度の一般会計の歳入総額 38,013,005 千円、歳出総額 36,693,221 千円で差し引き額 1,319,784 千円であるが、繰越額を差し引いた実質収支額は 868,602 千円で、これから 435,000 千円を基金繰入し、残額の 433,602 千円を令和3年度に編入できた。

基金運用状況を見ると、減債基金は土地開発基金からの積み替えがあつて3億円ほど増えているが、財政調整基金は、前年度より積立額は増えているが、取り崩し額の方が大きいため年度末残額は減少している。さらに来年度からは、4市で構成している南薩衛生処理組合の新クリーンセンター建設負担費の数十億円が財政を圧迫してくることはあきらかである。

令和2年度の決算に基づく、財政健全化判断比率の4つの指標や公営事業会計の資金不足比率など全てにおいて「早期健全化基準」を下回っており健全な財政となっている。

ただ、実質赤字比率や連結実質赤字比率は昨年度より改善されているが、実質公債費比率は0.7%、将来負担比率は4.7%とそれぞれ増加している。今後さらなる慎重な財政運営が求められるところである。

これらの指数の悪化はまだまだ先の事と思われるかもしれないが、現在でも全国で10を超える地方自治体が言葉は違ふが「財政非常事態宣言」を表明し、市民への理解と協力を仰いでいる。各自治体の事情は異なるところはあるものの、共通するところは「収入の見通しの甘さ」「自治体単独の過剰な住民サービス」

「過度の基金への依存や地方債への依存」「財源の裏付けの不十分な公共施設の新設」「多数の施設の老朽化に伴う設備投資」また、最近は、「新型コロナウイルス感染症の拡大による税収の落ち込みや対策費の増加」を挙げている自治体もある。

これらの事は、各自治体の財政当局は十分理解しつつも住民の強い要望等に応じていく中、徐々に悪化していくようである。

今後日置市においても十分注意していかなければならないところである。

これらを防ぐためにも、現在日置市では「総合計画後期計画」の重点施策としての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の計画と「日置市公共施設活用計画及び個別施設計画」の確実な実施が求められる。

令和2年度の決算の中で特徴的な一つは不用額の増加である。令和元年度 684,520 千円、令和2年度 1,151,486 千円で 466,966 千円の増になっている。

これらはもちろん、新型コロナウイルス感染症拡大による事業の中止や各種行事の中止による補助金の停止などが大きいですが、各課ヒアリングの中で補助金の適正な運用・使用と、残金の返納を求めたものが多くあった。また最初から減額した補助金の交付に努めたもの、相手と協議して事業等の先延ばしを行ったものなど、集計していくと 50,000 千円ほどになった。

昨年の決算及び基金運用状況審査意見書の中で補助金の不用額の返納も求めて来たところであるが、着実な取組で成果が出てきていることに感謝したい。今後も是非継続した取組をお願いしたい。

補助金については、繰り返しになるが、その公益性を基本に「補助金の必要性」「補助金の妥当性」「補助金の有効性」「補助金の公平性」の4原則を常に念頭に置いて交付事業をお願いしたい。

また、金額は大きいものでなくとも、長期に亘って交付しており補助金が常態化していると思われるものも多く見直しを進めていただきたい。

以上3点について述べてきたが、地方行政を取り巻く環境は、第5波と言われる新型コロナウイルス感染症の大きな感染拡大の中、東京オリンピックが開催され、国民の意識改革が進んでいないように思われる。地方経済は大きく減速し、飲食業をはじめ、旅行関連業、様々な小売業も大幅な減収を余儀なくされている。昨年よりさらに企業収益が悪化すると、法人住民税や事業税はもちろん、令和2年度のように固定資産税の収納にも影響が出てくる。アルバイトなどの雇用にも影響が出て従業員の所得の減少は住民税にも影響が出て、これらの地方税の減収は、市の財政にも影響が出てくる。

令和3年度はまだ自然災害の大きな影響は出てきていないが、災害に備えておかなければならず新型コロナウイルス感染症関連の経費、民生費の負担増、インフラ整備などの経費拡大の要素は多くあげられる。限られた予算の効率的かつ重点的な配分のもと、最小の費用で最大の効果を発揮できるように業務に取り組んでいただきたい。

職員各位が新型コロナウイルス感染症対策を十分に取りながら、働き方改革を進め、ハラスメント対策、

心の健康づくり対策に留意し、より働きやすい職場環境の構築に努めていただきたい。

行政に携わる各位におかれては、常に住民ニーズの把握と住民サービスの向上に努め、職務の専念義務を全うし、今後の行政発展と活力あるまちづくりに特段の努力をお願いし令和2年度決算審査の意見としたい。